

便利になる！**財務データのXBR L化**制度調査部
吉井 一洋**【要約】**

金融庁はディスクロージャー制度の信頼性確保のため、E D I N E TにおいてX B R L化を図る方針を打ち出している。2004年11月にそのための協議会を立ち上げ、2005年春を目途に作業計画を策定する予定である。

X B R L化が進めば、投資家は、投資対象企業の財務データの入手や比較分析が容易になる。将来的には、会計基準の違いを調整した国内外の企業のR O E等の比較が、項目と企業名を打ち込むだけでできるようになる可能性もある。

本レポートでは、このX B R Lの概要とメリットについて解説する。

1. 金融庁のディスクロ対策（第二弾）

E D I N E Tの機能充実

- ・ E D I N E Tの高度化に関する協議会（04.11）
- ・ 2005年春を目処に、作業計画を策定

機能充実の中心は「X B R L化」

X B R Lって何？

金融庁が2004年11月16日に発表した「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応について」及び同12月24日に公表したその第二弾では、E D I N E T（有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）の機能充実を、対策の一つとして挙げている。

金融庁は、既に「E D I N E Tの高度化に関する協議会」を設置し、検討を開始している。検討の中心は「X B R L化」であり、2005年春を目途に作業計画を策定する予定である。

本レポートでは、この「X B R L」とは何か、どういうメリットがあるかを中心に解説する。

2. X B R L (eXtensible Business Reporting Language) とは

財務情報の作成・流通・利用を容易にするために標準化されたコンピュータ言語
O Sの種類などに関係なく、電子的な財務情報の作成、流通、再利用を可能とする。
入力される数値にタグ（I D・荷札のようなもの）を付け、その「タグ」を標準化することで、利便性を高める。

X B R Lとは「財務情報の作成・流通・利用を容易にするために標準化されたコンピュータ言語」のことをいう。その特徴は上記のとおりである。



数値を単なる数値としてではなく、タグ付の数値として認識し、さらにそのタグを標準化することで、企業間比較を容易にするなど、財務データの利便性を高めることができる。

例を挙げて説明すると、下記のとおりである。

例 「現金および預金 2500」の場合

「2500」という数値に「現金および預金」というタグを付ける
 <現金および預金> 2500 </現金および預金>
 数値に「現金および預金」であるという情報を付加

業種や会社ごとに多様な科目

タグを標準化し対応

「現金・預金」
 「現金」、「預金」
 「現金及預金」など



全て「現金および預金」
 に分類

約 50,000 (一説には 60 万) の勘定科目

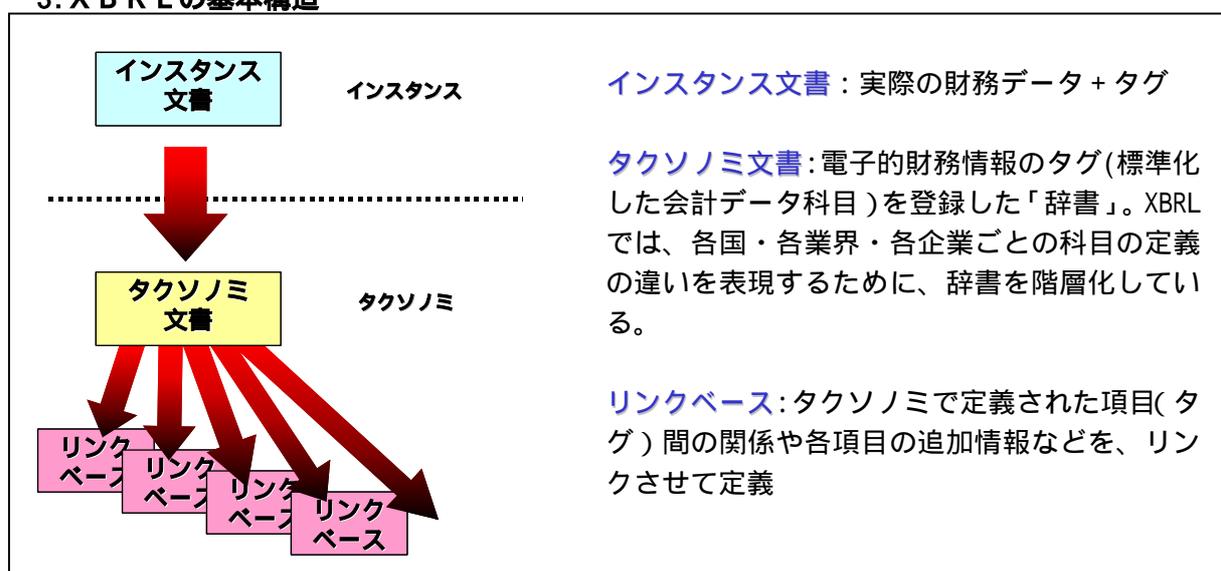
2,000 に集約

例えば、「2,500」という数値に「現金および預金」である旨を示すタグをつけることで、この2,500が「現金および預金」の残高であるという情報を付加することができる。

同じ内容を示すものであっても、勘定科目は業種や会社ごとに異なる。「現金および預金」についても、「現金・預金」、「現金及預金」などの科目で表示する会社もあれば、「現金」と「預金」とに分けて表示する会社もある。これらに対し、同じ「現金および預金」というタグを付けることで、異なる科目が用いられていても、全て「現金および預金」として分類できる。

このようにタグを標準化することにより、現在約 50,000(一説には 60 万)ある勘定科目を 2,000 程度まで集約することができる。さらに、会社ごとに異なる勘定科目を用いていたとしても、同じタグのついた数値を集めることにより、同種の科目の企業間比較を行いやすくなる。

3. XBRLの基本構造



X B R L は、インスタンス文書とタクソノミ文書からなる。インスタンス文書は、実際に財務情報を記述した文書で、財務データにタグをつけたものである。

タクソノミ文書は、インスタンス文書の内容・構造・扱われ方などを定義するもので、タクソノミ本体とリンクベースからなる。タクソノミ本体はインスタンス文書で用いられるタグの語彙を定義する。リンクベースはタクソノミで定義された項目（タグ）間の関係や各項目の追加情報などを、リンクさせて定義したものである。その種類には次のようなものがある。

リンクベースの種類

定義リンク・・・科目（タグ）の親子関係を定義

例 「流動資産」の中に「現金および預金」があることなど

表示リンク・・・各科目(タグ)の表示の順番を定義

計算リンク・・・各科目(タグ)間の計算関係を定義

例 営業利益 = 売上総利益 - 販売費及び一般管理費

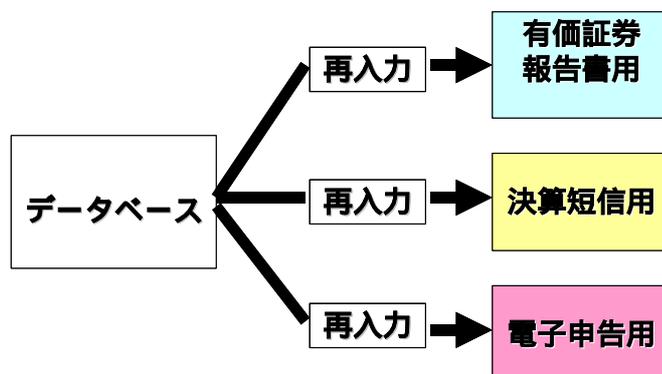
名称リンク・・・各科目（タグ）を実際に表示する際の名称を定義

参照リンク・・・根拠規定等を定義

その他、バージョニング・リンク、マッピング・リンクなど

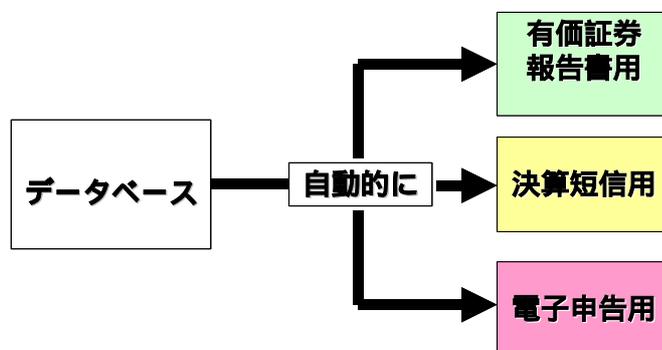
4. 財務諸表作成者のメリット

現在



X B R L 化後

作成コスト・てまの削減



データの意味づけが可能

取引履歴の確認が容易
監査や内部統制にも有用

現在、財務諸表の作成者は、同じ内容を示す数値であっても、有価証券報告書等、決算短信等、電子申告書を作成する際には、それぞれデータベースから再入力している。

しかし、XBRLを導入し、財務データをXBRL仕様で保管しておけば、各データのこれら各種報告書等への変換が容易に行われ、データが自動的に有価証券報告書、決算短信、電子申告書の様式に入力されることになる。即ち、各種報告書等作成の際に、いちいち再入力する必要は無くなる。

XBRLでは、データにそれが何を示しているかという情報が付加される。そのため、取引履歴を確認し、異常な取引を抽出することも容易になり、監査や内部統制に役立てることもできる。

5. 財務諸表の利用者のメリット

現在

公表財務諸表等から手作業でデータを入力
 ・ 時間や人手がかかる ・ 入力ミスが出る

データの加工・分析
 ・ 企業間比較が困難（科目の違いを自分で調整）
 ・ 時系列比較が困難（科目・基準の変更を自分で調整）

XBRL化後

公表財務諸表等から自動的に入力
 ・ 時間や人手の削減 ・ 入力ミスを0に
 データの加工・分析
 ・ 企業間比較が容易（科目の違いは調整済み）
 ・ 時系列比較が容易（科目・基準の変更は調整済み）
 一般投資家でも、アナリスト並みの分析が可能に
 勘定科目名の英語、日本語間の変換も容易
 将来的には、各国の会計基準の違いを反映したROE、EPS等の企業間・時系列比較も容易に

財務諸表の利用者は、現在、公表財務諸表等のデータを利用するに当たり、手作業でデータを再入力している。時間や人手がかかるだけでなく、入力ミスなども生じやすい。

さらに、入手したデータを加工・分析する際も、企業間比較を行う場合は科目の違いを自分で調整して計算し、同じ企業の時系列比較を行う場合は、会計方針や科目の変更を自分で調整して計算しなければならない。

大勢のスタッフを抱える調査機関ならともかく、一般の投資家がこのような調整計算を行い企業間比較・時系列比較を行うことはきわめて困難である。

しかし、XBRL化が進めば、データは公表財務諸表等から自動的に入力することができるようになり、時間や人手の節約になるだけでなく、入力ミスも0になる。タクソノミで科目の違いや基準の変更を調整すれば、財務データの企業間比較や時系列比較も、自分で複雑な調整を行うことなく、項目と企業名、あるいは項目と対象事業年度を入力するだけで、容易に行えるようになる。これにより、スタッフを持たない一般投資家でも、アナリスト並みの分析を行うことが可能となる。

また、日本語の勘定科目を英文財務諸表の表示科目、あるいは英文財務諸表の勘定科目を日本語の勘定科目に、クリック一つで変換することも可能となる。

将来的には、タクソノミに各国の会計基準の違いを反映することで、会計基準の違いを調整した R O E、E P S の比較を、項目と国内外の企業名を打ち込むことで、容易に比較できるようになる可能性がある。

R O E の比較などは簡単だと考えているかもしれないが、R O E の分子である企業の利益は会計基準を反映して計算されているわけであり、会計基準が異なればその計算根拠も異なる。さらに、最近では R O E の分母である「資本」の考え方についてもわが国と海外の会計基準間で違いが見られる。典型的な例は、ストック・オプションである。

I F R S (国際会計基準)や米国基準では、ストック・オプションを費用計上する際に、貸方ではストック・オプションを資本として計上している。I F R S (国際会計基準)や米国基準では負債の定義を限定的に捉えており、負債ではない貸方項目は資本に計上される。ストック・オプションは付与する企業にとって負債の定義を満たさないため、資本として計上される。

これに対し、わが国では「資本」の範囲を限定的にとられている。2004年12月28日に公表されたストック・オプションの会計基準の公開草案では、ストック・オプションは負債ではないが、「資本」にも該当しないとの考えから、費用計上したストック・オプションは、貸方では、資本でも負債でもない「中間区分」として表示することとしている。

下記では、同じA社(当初のR O Eは20%)の例を用いて、ストック・オプションを費用計上した場合のR O Eを比較している。米国基準、I F R Sに基づいて会計処理した場合は、R O Eは16%となるが、わが国の公開草案に基づいて会計処理した場合は、資本が少なくなる分、R O Eは16.7%と高くなる。

例 A社が20のストック・オプションを費用計上

A社(費用計上前)

資産 1000	負債 500
	資本 500 (うち利益 100)

$$R O E = 100 \div 500 = \underline{20\%}$$

米国基準、I F R S (国際会計基準)

A社

資産 1000	負債 500
	資本 500 (うち利益 80)

仕訳 人件費 20 / スtock・オプション(払込資本) 20

人件費分利益が 20 減少する一方で、払込資本が 20 増加
 $ROE = 80 \div 500 = 16\%$

日本基準案

A社

資産 1000	負債 500
	中間区分 20
	資本 480 (うち利益 80)

仕訳 人件費 20 / ストック・オプション (中間区分) 20
 $ROE = 80 \div 480 = 16.7\%$

海外の会計基準に詳しくないわが国の投資家や、わが国の会計基準について詳しくない海外の投資家が、このような違いを踏まえて調整計算した上で、海外企業とわが国の企業の ROE 比較を行うことは困難である。しかし、XBRL でこのような調整が行われれば、わが国の投資家も海外の投資家も、「ROE」という項目名と企業名を入力するだけで、同じ会計基準ベースでの比較ができるようになる。

6. 歴史と導入状況

1998年4月	米国公認会計士のチャールズ・ホフマン氏が AICPA (米国公認会計士協会) に提案。
1998年12月	最初の XFRML (後に XBRL と改名) プロトタイプが完成。
1999年8月	XFRML 運営委員会発足 (XBRL International の前身)。
2000年4月	XFRML から XBRL にコードネームを改名。
2001年2月	第一回国際会議 (ロンドン) 開催。
2001年4月	XBRL-Japan 設立。
2003年4月	東京証券取引所が、企業の決算短信に対する XBRL の適用を開始 (ただし、決算短信の 1 枚目のみ)。
2003年12月	日本銀行が、東京三菱銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、UFJ 銀行と、財務データの電子化にむけた実証実験を開始。
2004年2月	国税庁が、企業の電子納税申告において XBRL による決算書の提出を開始。(2月名古屋、6月から全国)

上記は XBRL の歴史とわが国での導入状況を示したものである。XBRL の歴史はそれほど古くない。しかし、XBRL の提案の翌年には国際的組織が誕生するなど、急ピッチで普及している。わが国でも、決算短信の 1 面、国税庁の電子申告などで、導入が進んでいる。

7. XBRL 国際運営委員会の構成

XBRL : 20 カ国以上、200 超の参加企業・団体
 : 地域組織のある国は 9 カ国 (日本を含む)
 国際運営委員会の組織

一般代表 4 議席：国の枠を越えて全世界から選出

国の代表 8 議席：IASB、米国、カナダ、英国、オランダ、ドイツ、オーストラリア、
ニュージーランド

サプライチェーン・コミッティー代表者 8 議席：

会計士、アナリスト、情報プロバイダー、投資家・貸付業、監督機関、ソフトウェア&サービス・プロバイダーなど

(XBRL JAPAN の「FACT BOOK」(2004 年 7 月 27 日第 6 版)に基づく)

XBRL インターナショナルのホームページによれば、現在は、日本、スペイン、アイルランドの代表も加わっている模様である。

XBRL の国際的組織としては、XBRL インターナショナルがある。XBRL インターナショナルの地域組織である XBRL -Japan が作成した「FACT BOOK」(2004 年 7 月 27 日第 6 版)によれば、20 カ国以上、200 を超える参加企業・団体により、XBRL の開発・普及活動が推進されている。

国際会計基準審議会 (IASB) も XBRL インターナショナルの活動に参画している。

XBRL インターナショナルは、国際運営委員会でその活動方針等を決定している。この国際運営委員会には、主要国および IASB が代表を送り込んでいる。しかし、「FACT BOOK」(2004 年 7 月 27 日第 6 版)によれば、わが国は、XBRL -Japan という地域組織を持つにもかかわらず、国としての代表を送り込んでいないこととなっていた。XBRL インターナショナルのホームページによれば、その後、わが国も代表を国際運営委員会に送り込んだ模様である。しかし、先に代表を送り込んでいる他の主要国に比べると、わが国の対応はこのような方面でも立ち遅れており、今後の国をあげての迅速な対応が望まれるところである。